

## 水道連結型SP設備

### 水道連結型スプリンクラー設備のご提案

**工事だけではなく交付金申請から関係機関との協議まで  
当社がお客様をサポート致します！！**

消防法施行令及び消防法施行規則が改正された事により小規模福祉施設についてスプリンクラーの設置が義務付けられました。

当社ではプロジェクトチームを編成し、**先進的事業支援特例交付金(¥9,000/㎡)**を利用した水道連結型スプリンクラー設置工事のご提案をさせて頂いております。

(平成20年、21年度実績有り)

#### スプリンクラー設置までの流れ

##### ヒアリング

お客様のニーズをお伺いし、最適な設備をご提案致します。

##### 概算御見積

概算御見積は**無料**にて承っております。

##### 現地確認

水圧調査、天井面等の現地確認を行います。(1時間程度で終了します)

##### 御見積提出・事前協議・交付金内示

各自治体への申請登録に必要な実地御見積をご提出致します。

また管轄の消防署・水道局との事前協議を併せて行います。

(お客様立会いの場合も有ります)

##### ご契約～工事着工準備

当社とのご契約後、お客様と工事工程や入居者様へのフォローについて綿密にお打合せを行います。

##### 工事着工

入居者様、ご近隣の方々の御迷惑とならないよう細心の注意を払って施工致します。

##### お引き渡し～交付金申請手続き

お客様の交付金受領に必要な全ての書類・資料を揃え、お手続きのサポートを致します。

当社は**先進的事業支援特例交付金**を利用した水道連結型スプリンクラーの**施工実績が多数ございます。(2010年3月完工済み)**

このノウハウを活かし、小規模福祉施設を管理運営する御社を全力でサポート致します。

詳しくは下記の専用お問い合わせ窓口までお気軽にご相談下さい。

株式会社グンエイ

TEL:(0276)38-6521

担当:石島

メール: [y.ishijima@guneigroup.jp](mailto:y.ishijima@guneigroup.jp)